

## 医療従事者の労働時間と働き方に関する調査 実施要領

### 1. 本調査の目的

- ◇ 我が国では過労死等が多発し大きな社会問題となる中、平成 26 年 11 月に「過労死等防止対策推進法」が施行され、平成 27 年 7 月には「過労死等の防止のための対策に関する大綱」（以下「大綱」という。）が閣議決定されました。
- ◇ 大綱では、過労死等に関する実態については必ずしも十分に把握されていないことから、「我が国における過労死等の全体像を明らかにすること」が求められています。
- ◇ 医療従事者の皆様におかれましては、当直・夜勤等の負荷の高まりやすい勤務形態に加え、安全かつ質の高い医療の提供、自律した専門性向上のために、日々、勤務時間以外にも相当の時間を要するとともに、多大なる心理的ストレスを抱えておられることと存じます。
- ◇ 本調査は、医療従事者の皆様における労働時間や働き方についての調査を通して過重労働等の実態を明らかにし、医療従事者の勤務環境の向上に向けた対策を検討するための基礎資料として活用させていただくために実施するものであり、全国の病院 4000 件及びその病院で勤務されている医師、看護職員各 2 万人を対象としております。御多忙の折大変恐縮ですが、本調査の趣旨を御理解いただき、御協力くださいますようお願い申し上げます。

### 2. 送付物一覧

- ◇ この度、調査事務局より貴院へお送りしました送付物は以下のとおりです。

・調査依頼状	1 部
・実施要領（本資料）	1 部
・病院票	1 部
・医師票	4 部
・看護職員票	3 部
・返信用封筒（病院票用、クリーム色）	1 部
・返信用封筒（医師票用、水色）	4 部
・返信用封筒（看護職員票用、茶封筒）	3 部

### 3. 調査方法

#### （1）調査の構成

- ◇ 本調査は以下の**病院調査（病院票）**、**医師調査（医師票）**、**看護職員調査（看護職員票）**の 3 つの調査から構成されています。

調査種別	調査内容
病院調査（病院票）	施設概要、労働時間、休日・休暇制度、過重労働防止に向けた取組について調査を行います。
医師調査（医師票）	基本情報、働き方に関する実態、職場環境、生活や心身の健康、勤務時間、過重労働・過労死等の防止に向けた取組について調査を行います。
看護職員調査（看護職員票）	

## (2) 調査にご協力いただく際の手順

◇ 各調査へのご回答、調査票の配布等については、以下の手順にてお願い致します。

	記入者等
病院調査 (病院票)	<p><input type="checkbox"/> 貴院における労働時間制度や過重労働防止のための取組等について詳しい<b>事務担当部門</b>のご担当者の方にご記入をお願い致します。</p> <p><input type="checkbox"/> 調査票ご記入後、同封の返信用封筒（<u>クリーム色、切手不要</u>）にて期日までにご投函ください。</p>
医師調査 (医師票)	<p><input type="checkbox"/> 貴院の医師<b>4名</b>に調査にご協力いただきたいとお願い致します。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の要領で調査対象医師を選定いただき、調査票を配布してください。  <b>●初期研修医、後期研修医</b>がいらっしゃる場合は、<u>診療科・勤続年数に関わらず、各1名を優先して調査対象としてください。</u>  <b>●その他、貴院を主たる勤務先とするフルタイム常勤医師（勤続年数2年以上）</b>のうち、以下の診療科の医師に調査票を配布してください。  <b>診療科：内科系、外科系、産科・産婦人科、救急部門</b>  ※特定の診療科に偏らないよう、配布をお願い致します。  ※該当する診療科がない場合、別の診療科を追加してください。  ※その他の必須条件はありませんが、可能な範囲で  ・貴院における性別・年齢、役職（部長、医長含む）比率に合わせた配布  ・無作為抽出  をしていただきますよう、御協力方よろしくお願いいたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 調査票と一緒に、<u>返信用封筒（水色、切手不要）</u>もお一人様1通ずつお配りください。<u>医師ご本人より調査事務局まで直接返送いただきます。</u></p>
看護職員調査 (看護職員票)	<p><input type="checkbox"/> 貴院の看護職員<b>3名</b>に調査にご協力いただきたいとお願い致します。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の要領で調査対象看護職員を選定いただき、調査票を配布してください。  <b>●一般病棟、療養病棟、精神病棟に配属されている看護職員のうち、フルタイムで勤務する正規職員である看護職員（看護師・助産師又は准看護師、勤続年数2年以上）</b>を調査対象としてください。  <b>●貴院における病棟種別の看護職員の配置人数の比率に応じて、病棟種別ごとに調査対象とする看護職員数を割り振っていただき、調査票を配布してください。</b>  ※その他の必須条件はありませんが、可能な範囲で  ・貴院における性別・年齢、役職（看護師長含む）比率に合わせた配布  ・無作為抽出  をしていただきますよう、御協力方よろしくお願いいたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 調査票と一緒に、<u>返信用封筒（茶封筒、切手不要）</u>もお一人様1通ずつお配りください。<u>看護職員ご本人より調査事務局まで直接返送いただきます。</u></p>

## (3) 回答をお願いする期限

◇ いずれの調査も、平成30年1月24日（水）までにご投函をお願い致します。

以上